



協会けんぽ

沖縄支部からのお知らせ



2025年
8月号

職場内で回覧・掲示を
お願いします

紹介状なしで大病院を受診していませんか？

～かかりつけ医を持ちましょう～

紹介状なしで大病院を受診すると「特別の料金」がかかります

外来を受診する際、紹介状を持たずに一定規模以上の大病院を受診すると、診察料とは別に「特別の料金」がかかることをご存じですか？

軽症や日常的な病気の治療を行う診療所・クリニックと救急や重い病気の治療を行う大病院の役割分担を進めるための国の制度により、紹介状なしで大病院を受診する場合、診察料に加えて「特別の料金」がかかります。

	診療所・クリニック	(紹介状なし)大病院
初診	初診料+処方せん料等	初診料+処方せん料等 +7,000円以上(特別の料金)
再診	再診料+処方せん料等	再診料+処方せん料等 +3,000円以上(特別の料金)

※緊急時などやむを得ない事情で受診する場合等は「特別の料金」はかかりません。



Q 医療機関を受診したい場合はどうしたらいいの？

A かかりつけ医を持ちましょう

「風邪をひいた」、「お腹の具合が悪い」など、緊急な医療を必要としない体の不調で医療機関を受診する際、身近な診療所・クリニックを「かかりつけ医」として決めておくことをおすすめします。

かかりつけ医を持つと、日ごろの健康相談や大病院への受診など判断に困ったときに「どうすればよいか」を相談でき安心です。

かかりつけ医を持つメリット

1. 日頃の状態をよく知っているかかりつけ医は、ちょっとした体調の変化にも気づきやすく、病気の予防や早期発見、早期治療が可能になります。
2. 病気や症状、治療法などについての確かな診断やアドバイスをしてくれます。
3. 専門的な検査や治療が必要な場合などに適切な医療機関を紹介してくれます。
(かかりつけ医からの紹介状があれば、「特別の料金」の負担が発生しません。)

かかりつけ医とは？

健康に関することを何でも相談でき、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医・専門医療機関を紹介してくれる身近で頼りになる主治医です。



将来にわたって適切な医療体制を維持していくために、**上手な医療のかかり方**を！

✓ かかりつけ医を持ちましょう

日常的な病気は身近な診療所・クリニックで受診しましょう

✓ 緊急時を除き、休日・夜間の時間外受診は控えて、診療時間内に受診しましょう

休日・夜間の受診は、通常の診療費に加えて追加の費用がかかります



上手な医療の
かかり方

マイナ保険証をお持ちでない方へ

資格確認書をお送りします

令和7年12月2日より、現在お持ちの健康保険証は使用できなくなるため、マイナ保険証をお持ちでない方は受診の際に資格確認書が必要となります。そのため、対象者の方にはご本人の申請によらず資格確認書を送付します。

送付時期	令和7年8月～
送付先	被保険者(世帯単位)

資格確認書に関するお問い合わせ先：協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル(☎0570-015-369)

健診の予約はお済みですか？

今年度の健診の予約はもうお済みですか？

予約を後回しにしているとご希望の健診機関・日程で予約が取りづらくなります。

まだ健診を受けていない方は、お早めに健診のご予約をお取りください。

また、会社の事務担当者さまは、従業員の皆さまへのお声がけをお願いいたします。



35歳～74歳の被保険者(従業員)

生活習慣病予防健診を受診しましょう

40歳～74歳の被扶養者(ご家族)

特定健診を受診しましょう

予約から
受診までの
流れ

STEP ①

健診実施機関を沖縄支部ホームページで確認し、希望の健診機関を選ぶ。

被保険者



被扶養者



STEP ②

受診を希望する健診実施機関に直接電話して健診の予約を行う。

【被保険者】
生活習慣病予防健診

【被扶養者】
特定健診

STEP ③

マイナ保険証や問診票などを持参して健診を受診する。

被扶養者の方は、
受診券(セット券)を
忘れずにお持ち
ください。



健診のおすすめポイント！

35歳～74歳の被保険者(従業員)

(生活習慣病予防健診)

- ① 協会の費用補助を利用できます
自己負担額最高**5,282円**で健診を受けられます。
- ② 定期健康診断より検査項目が充実しています
メタボリックシンドロームとともに、5大がん(肺・胃・大腸・子宮・乳房)までカバー。
- ③ 付加健診の対象年齢を拡大しています
従来の40歳、50歳に加え、45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。
- ④ 無料サポート「特定保健指導」が受けられます
健診の結果、メタボリスクのある方は、健康管理のプロ、保健師・管理栄養士が生活習慣改善をサポートします。

40歳～74歳の被扶養者(ご家族)

(特定健診)

- ① 無料で健診を受診できます
約7,000円かかる健診費用が、協会の費用補助を利用して無料で健診を受けられます。
- ② 無料サポート「特定保健指導」が受けられます
健診の結果、メタボリスクのある方は、健康管理のプロ、保健師・管理栄養士が生活習慣改善をサポートします。



健診に関するお問い合わせ先：保健グループ(☎ガイダンス2番)

高齢受給者証の負担割合が現在「3割」となっている方へ

昨年の収入が一定の基準を下回る場合は、一部負担金の割合が「2割」になります

医療機関における一部負担金の割合が現役並み所得者であるとして「3割」となっている方であっても、令和6年(2024年)中の収入が、以下の基準収入額未満である場合、申請により一部負担金の割合が「3割」から「2割」になります。

制度の詳細や
申請方法は
こちら>>>



70歳以上の被扶養者を 有する場合 (被扶養者の収入と合わせて) 520万円未満	70歳以上の被扶養者を 有しない場合 383万円未満	(被保険者の収入が383万円以上の方のうち) 旧被扶養者を有する場合 (旧被扶養者の収入と合わせて) 520万円未満
--	---	--

高齢受給者証に関するお問い合わせ先：業務グループ(☎ガイダンス1番)



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>

〒900-8512

※この郵便番号は個別番号であるため、
宛先住所の記入が省略できます。

☎098-951-2211(代表)

受付時間/8:30～17:15(土日祝日・年末年始を除く)

沖縄支部
ホームページ



LINE
友だち募集



※各種申請はすべて郵送で
お手続きができます。

※申請書は協会けんぽの
ホームページからダウン
ロードできます。